

東北地方整備局との災害協定に基づき 堤防決壊箇所の応急復旧に着手

福島県管理区間の阿武隈川水系あぶくまがわの以下の河川において、台風19号により堤防が決壊し、次の出水時に甚大な被害が発生する恐れが非常に高い状況にあることから、10月25日に福島県知事からの要請を受けた国が権限代行により堤防決壊箇所の応急復旧を実施することになりました。

今回、国土交通省東北地方整備局と当協会との災害協定に基づき、この応急復旧への対応要請がございましたので、当協会会員企業8社を含む10社が10月26日から順次、応急復旧工事に着手しています。

○河川の名称 阿武隈川水系 阿武隈川あぶくまがわ（矢吹町・鏡石町・玉川村）、滝川たきかわ（伊達市）、佐久間川さくまがわ（桑折町）、濁川にごりがわ（福島市）、安達太良川あだたらがわ（本宮市）、藤田川ふじたがわ・谷田川やたがわ（郡山市）、鈴川すずかわ（鏡石町）

○内 容 堤防決壊箇所の応急復旧

○対応企業 【令和元年10月26日以降、順次開始】 10社。

(株)近藤組、日進建設(株) ※、富久泉工業(株)、仙建工業(株) ※、むさし建設(株)、田母神建設(株)、藤田建設工業(株)、会津土建(株) 秋山ユアビス建設(株)、(株)共立土建

(注) ※は非会員企業

令和元年10月28日

一般社団法人福島県建設業協会

【問い合わせ先】

一般社団法人福島県建設業協会

専務理事 鈴木武男（すずき たけお）

所在地：福島市五月町4番25号

電話：024-52-0244

FAX：024-522-4513

メール：info@e-fukuken.or.jp (7イヌ17オ-@イ-ハイフン17ユ-ケ-ユ-ケ-イ-17. オ-アル.ジ エ化°-)